

令和7年度 多言語情報発信記事にかかる広告配信事業委託仕様書

1. 委託事業名称

令和7年度 多言語情報発信記事にかかる広告配信事業

2. 実施時期

契約締結の日から令和8年3月13日（金）まで

3. 事業の目的

群馬県では、東京に長期滞在する欧米豪個人旅行者やアジア圏の中高所得訪日リピーターをターゲットとし、群馬県多言語版観光情報サイト「Visit Gunma」やSNSを活用した情報発信を行っている。

本協議会においても、インバウンド向けに発信力が高いメディアを活用した多言語情報での発信を行うことは、群馬県および県内市町村の認知度向上を図るための重要な施策である。

本事業は、令和6年度に本協議会事業で作成したインバウンド向けの記事に対し、広告配信を行うことで、更なるインバウンドに対する群馬県および県内市町村の認知度向上および誘客促進を図ることを目的とする。

4. 事業概要

（1）オンラインを活用した広告配信

- 令和6年度にインバウンド向けメディア「MATCHA」を活用して作成した群馬県および県内市町村に関するインバウンド向けの記事へのセッション数が増えるよう、広告配信を実施すること。昨年度作成した記事の一覧については別紙を参照すること。
- 令和6年度に作成した記事の中から、一部記事を抜粋して広告配信を行うことも妨げない。その場合は、記事を作成した市町村のバランス等を考慮すること。
- 広告配信言語は英語・繁体字・タイ語とする。一部言語でのみ実施することも妨げないが、選定理由を記載すること。また、配信言語別の予算配分については、広告単価や効果等を踏まえつつ、理由とともに提案すること。
- 各ターゲットの市場の特徴を踏まえて、効果的・効率的に訴求できるデジタルを活用した広告配信の媒体（バナー広告等）を提案すること。
- 広告実施の効果検証にあたっては、広告内容、利用媒体、配信対象、配信方法等を分析しながら、必要に応じて本協議会と協議の上、改善を図ること。

（2）効果検証および分析

- 上記（1）の事業における効果検証および分析を行うにあたり、適正に事業効果を把握できる指標（KPI）を設定すること。また、その設定根拠を示すこと。

- ・ その他、効果検証および分析に必要な業務を行うこと。

5. 目標設定

本事業における KPI を明記すること。なお、本協議会が求める KPI 項目は以下を想定しているが、その他にも適切な KPI があれば提案すること。

- ・ アウトプット：広告配信回数
- ・ アウトカム：MATCHA 記事へのセッション数

6. 成果物の提出

(1) 提出物

以下の内容を含む本事業の実施報告書の電子データ

ア 業務実施概要

イ 業務結果および効果分析

(2) 提出期限

令和8年3月13日（金）

(3) 提出先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1－1－1

ウェルカム・ぐんま国際観光推進協議会

（群馬県産業経済部戦略セールス局観光リトリート推進課インバウンド・誘客促進係内）

E-mail : fun_gunma@pref.gunma.lg.jp

7. その他留意事項

- (1) 受託者は、委託事業の開始にあたって、実施体制及びスケジュールを当協議会に提示し、了承を得ること。
- (2) 受託者は、当協議会と密に連絡を取るとともに、適宜進捗状況を報告し、確認を得て、その内容を遵守すること。
- (3) 事業の実施内容については、当協議会と十分調整を行うこと。
- (4) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権は、当協議会が保有するものとする。
- (5) 委託業務に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。
- (6) 受託者は、委託業務の履行に当たり、自己の責めに帰する事由により当協議会に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- (7) 受託者は、委託業務の履行に当たり、受託者の行為が原因で利用者その他の第三者に損害が生じた場合には、その損害の責めを負うこと。
- (8) 受託者は、本事業にあたり、当協議会や関係行政機関等との打合せに際して、必要に応じて出席し、表示内容等について説明等を行うこと。これに係る資料について当協議会から依頼された場合は、受託者の負担において用意すること。

(9) 本委託業務に係る費用は、特に仕様書に明記しているものを除き、すべて契約金額に含めるものとする。

(10) 委託契約に当たり、契約書及びこの仕様書に定められた事項以外に疑義が生じた場合は、遅滞なく当協議会と協議を行うこと。

以上